

教育資料室だより

No.13 令和4(2022).7.1

発行 桐生市教育資料室

桐生市小曾根町1-9 (西小学校内)

電話・FAX 0277(43)3171

桐生の教育史をたどる

【学制その6】

小学校開設に当たり、校舎とともに大きな課題となったのは、教員養成でした。当時、桐生新町が属していた栃木県では、明治6年5月31日「類似師範学校」を都賀郡栃木町に開設しました。群馬県は同年6月に「暢ちやうはつ発学校」が教員養成機関として本庄(この当時の群馬は熊谷県管轄)に設置されました。その後、教員養成学校の名称は「師範学校」に統一されますが、この頃は各地域で任意の名称を付されていたようです。

右の資料「明治八年栃木県学事年報」によれば、教員の名称も「訓導」「助教」「教頭」があり。同じく「明治七年文部省布達」では、小学校教員は地方の師範学校の学力試験に合格した者に「訓導」の免許を与えているとしています。「訓導」は、師範学校卒業生、または検定によって同等と認められた者に付与されました。小学校教員に「教諭」の名称が使用されるのは太平洋戦争後、6・3制が施行されてからで、それ以前は「訓導」でした。

ところで、上記の大本となる「師範学校」は、学制発布に先立ち明治5年5月、東京に設立することが決定され、同年8月入学試験を実施、9月から授業を開始しています。合格者は54名、教師は明治4年に来日し、大学南校に赴任していたアメリカ人スコットが務めました。日本方式がない状態でしたから、すべてが欧米流であり、アメリカの師範学校の方法にならって教員養成が始められました。当時アメリカの小学校で使用していた教科書・教具・機器等を使い、教場もアメリカと同じように整備し、スコットが通訳を介して英語で授業を行いました。生徒の中で学力優秀な者を上等生とし、教師が彼らを小学校児童とみなして小学校の教科を教授し、上等生はこれにならって下等生を小学校児童として教えた『学制百年史』に書かれています。

教員養成が急務であったことは「学制」第三十九章の規定からも読み取ることができます。寺子屋から学校へ。国民皆教育の実現こそが、欧米の列強に対抗できる国家づくりの基礎であると維新政府が考えていたことが分かります。〈学制その7へ続く〉

☆参考『桐生市教育史』『群馬県教育史』

『学制百年史:文部省(昭和47年刊)』

桐生の人物〈その3〉

小笠原 良

〔教育編〕

明治6年10月7日に開校した桐生学校の教員として着任したのが小笠原良です。学校設立関係の文書には年齢20歳4ヶ月、履歴には「栃木県類似師範学校へ入校小学校教則教授方法修行」と書かれています。

小笠原は、元治元年(1864)11歳で壬生藩学校に入校し、明治4年まで漢学を学んだ後、壬生藩育成社で明治6年まで英学や洋算を学んだ向学心に富んだ青年でした。そして同年5月に開設された栃木県類似師範学校に入学し、10月には桐生学校の教師となっています。

これに並行するように、7月から10月の間には、浄運寺に開設された「助教養成所」で桐生地方の小学校教員になろうとする者40人の指導にも当たっています。当時、英語や数学を学んだ者は極めて少数だったことから、その力量を買われたものと推測されます。わずか数ヶ月という短期間に、自身が新制度の下で小学校教師になろうとして学びながら、履修したことを生かし、教員育成にも力を尽くした人でした。

☆旧版『教育資料室だより(No.2)』を改訂

明治八年 栃木県学事年報

「当県庁下栃木師範学校ニ於テ東京師範学校卒業生林多一郎ヲ二等訓導トシ是ヲ学頭ニ備ヘ外幹事助教数多アリ是ヲ扶ケ以テ管下教員タラント欲スルノ生徒ニ授業ス生徒在学ノ期ヲ六ヶ月トシ正則教授ノ外預科ヲ三級二分修身地理歴史文法算術等凡テ下等小学ノ教科ニ関スル諸科ヲ学ハシメ余カアルモノハ上等小学ノ教科書ニ及ホシ粗々業ノ成ルニ及ンテ附属小学ヲ担任セシメ而后試験ヲ遂ケ其学力ニ随テ大中小ノ教頭ニ任シ各校ニ派出セシメ各校在勤ノ上ハ督業官ヲシテ時々巡校督責セシム后六ヶ月在校費ハ定額ヲ立テ全ク官費ナルモノアリ或ハ全費ノ半額ヲ官ヨリ扶助スルモノアリ或ハ全費全ク自弁スルモノアリ全官費生ノ規則東京師範学校ノ規ニ因リ既ニ上申ス然ルニ小学生徒ノ進歩ニ随テ教員ノ力及ハサルモノハ或ハ黜ケ或ハ再栃木師範学校ニ入ラシムル等応分ノ処置ヲナシテ以テ養成ス」

明治五年八月三日
文部省布達第十三号別冊

学制

第三十九章 小学校ノ外
師範学校アリ此校ニアリ
テハ小学ニ教ル所ノ教則
及其教授ノ方法ヲ教授ス
当今ニ在リテ極メテ要急
ナルモノトス此校成就ス
ルニ非サレハ小学ト雖モ
完備ナルコト能ハス故ニ
急ニ此校ヲ開キ其成就ノ
上ニ小学教師タル人ヲ四
ニ派出センコトヲ期ス